
令和2年第3回川場村議会臨時会会議録第1号

令和2年7月28日（火曜日）

議事日程 第1号

令和2年7月28日（火曜日）午後3時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（7番・8番）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第38号 川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 承認第 8号 専決処分の承認について
(川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 承認第 9号 専決処分の承認について
(川場村介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井俊雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	小林巧君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	今井忠君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	春原久代君

事務局職員出席者

事務局長	栞原達也	書記	田中玲子
------	------	----	------

◎議長挨拶

○事務局長（栞原達也君） ただいまから、令和2年第3回川場村議会臨時会が開かれます。

開会に当たりまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和2年第3回川場村議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

今期臨時会におきまして、一般会計補正予算並びに専決処分の承認についての議案の提出が予定されております。議員各位には慎重審議、適切な議会運営に努められますことをご期待申し上げるとともに、併せて執行部の皆様の格別なるご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（栞原達也君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、令和2年第3回川場村議会臨時会を招集いたしましたところ、小菅議長をはじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、緊急事態宣言解除後にいわゆる夜の街関連での陽性者が続出し、今では感染経路が不明な割合も増えてきており、第2波襲来に脅かされる日々が続いております。

また、今月初めには球磨川の氾濫により多くの被災者を出した九州豪雨のほか、日本各地で豪雨災害が発生しており、異常とも言える気象災害で被災された方々にはお見舞い申し上げます。

国の第2次補正として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億6,847万9,000円交付され、1次と合わせ2億1,714万2,000円の交付を受けました。川場村として地域経済の活性化や生活弱者支援に主眼を置き、村民が安心して生活できる予算を早急に執行すべく、本臨時会を招集させていただきました。

さて、本臨時会にご提案する案件は、川場村一般会計補正予算1件、条例の一部改正1件、専決処分の承認2件、合わせて4件で、いずれも新型コロナウイルス関連であります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げまして、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午後2時33分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番細谷市衛君、8番角田文雄君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）について、提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,512万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,778万9,000円とするものであります。

歳入は、国庫支出金1億6,143万6,000円、寄附金869万円をそれぞれ追加し、地方交付税2,000万円、県支出金500万円、繰入金2,000万円をそれぞれ減額いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

第2款総務費は、4,742万3,000円を追加計上いたしました。非接触温度測定器、独り親世帯など生活弱者支援金、プレミアム商品券事業などであります。また、企業版ふるさと寄附金によ

る地域情報通信基盤整備増設工事であります。

第3款民生費は、912万2,000円を追加計上いたしました。デイサービスセンター空調設備整備などであります。

第4款衛生費は、79万9,000円を追加計上いたしました。保健センター非接触自動水栓整備などあります。

第6款農林水産業費は、2,045万9,000円を追加計上いたしました。農家住宅改修に伴う設計管理委託料、工事請負費であります。

第7款商工費は、3,640万1,000円を追加計上いたしました。観光PR動画の制作、中央公園周辺植栽整備、体育館消火栓整備、川場村テニスコート照明LED化、レンタサイクル整備などあります。

第10款教育費は、1,092万2,000円を計上いたしました。GIGAスクール対応ネットワーク整備費、小中学校空気清浄機整備、小学校体育館照明LED化、中学校特別教室空調設備整備、小中学校及び文化会館図書館管理システム整備などあります。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案説明いたします。

○議長（小菅秋雄君） ここで、担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 角田圭一君発言〕

○総務課長（角田圭一君） それでは、議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）の細部説明をいたします。

令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）では、歳入歳出それぞれ1億2,512万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,778万9,000円とするものです。

4ページをご覧ください。4ページは、歳入歳出予算事項別明細書になります。

歳入。補正前の額33億6,266万3,000円に補正額、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は1億2,512万6,000円で、歳入合計を34億8,778万9,000円とするものです。詳細は後ほど説明いたします。

5ページをご覧ください。

歳出になります。補正前の額33億6,266万3,000円に補正額、各款の補正額はご覧のとおりで、補正額合計は1億2,512万6,000円で、歳出合計を34億8,778万9,000円とするものです。補正額の財源内訳といたしまして、国県支出金1億5,643万6,000円、その他として869万円、一般財源4,000万円の更正減となっております。この4,000万円の更正減の理由は、当初予算で一般財源を充てていた事業に今回の交付金を充当したためとなっております。

ります。

6ページをご覧ください。歳入の詳細説明になります。

11款1項1目地方交付税2,000万円の更正減。そして、7ページの一番下に財政調整基金繰入金、同様に2,000万円の更正減となっております。これは先ほどもご説明いたしましたが、当初予算で一般財源を充当していたものに今回の交付金を充てたために、2,000万円ずつ減額となりました。よろしくお願いいたします。

6ページに戻って、15款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,847万9,000円。

6目教育費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金783万円の更正減となっております。この783万円については6月補正にて予算措置していただいたところですが、この予算につきましては、国から直接リース会社に支払われることになったために村の会計を通らないということから、783万円を更正減したものとなっております。

16款2項5目商工費県補助金、千客万来支援事業補助金500万円の更正減。これにつきましては、当初予算にて川場村テニスコート照明LED化に充当する予定でしたが、交付申請したところ採択されなかったために、500万円見込んでいた補助金をここで更正減させていただきました。

続いて、18款1項2目総務費寄附金、企業版ふるさと寄附金869万円。企業1社より寄附の申出がございます。

歳入については以上でございます。

8ページをご覧ください。歳出になります。

2款1項4目企画費12節委託料の中の、川場村木賊地区地域情報通信基盤整備増設申請業務委託料。これにつきましては、木賊地区の金山平浄水場まで現在のところ光ケーブルが行っているわけなんですけど、これを桐ノ木平まで延長するというものの申請委託料となっております。そして、その下の太郎村有地測量業務委託料110万円。これにつきましては、株式会社ニチネンのところにかかっております大太郎橋手前の村有地の測量業務委託料となっております。14工事請負費844万8,000円。これも先ほど申し上げましたが、現在光ケーブルが金山平浄水場まで行っているものを桐ノ木平キャンプ場まで延長する工事費となっております。17備品購入費。村有住宅のエアコンの不具合が生じたため、11万円でエアコンを購入したいというものでございます。

12目生活支援対策事業費10節需用費、避難所パーティション購入費60万5,000円。避難所パーティションを50組購入予定となっております。続いて、避難所用毛布購入費。300枚予定しております、99万8,000円。13使用料及び賃借料。ここで体温検査機使用料80万円となっておりますが、これについては6月補正で体温検査機をレンタルするというところで予算措置いただいたところなんですけど、今回の交付金にて備品購入で対応したいというところから、今回の使用料及び賃借料80万円は更正減させていただき、続いて17備品購入費のところでは非接触温度測定器購

入費112万円ということで、4台分、ここで予算措置させていただきました。続いて、テレビ会議機器購入費。県等の主催する会議の3密を防止するために、テレビ会議等が行われております。その対応として、テレビ会議機器を購入したいということで30万円。18負担金補助及び交付金、地域経済活性化事業補助金2,984万円。内訳といたしますと、川場村共通商品券1500組を第2弾として発行する予算が571万7,000円、新規市場開拓支援事業補助金といたしまして2,412万3,000円、合わせて2,984万円となります。安心カード設置者・一人親・障害者支援補助金502万円。安心カード設置者160人に1万円、児童扶養手当受給者16世帯へ2万円、障害者手帳、療育手帳等保持している方に2万円、155人分となっております。

続いて、9ページになります。

3款1項3目老人福祉費、工事請負費でございますが、デイサービスセンター空調設備更新工事。除菌対応の空調設備を整備したいということで、829万7,000円。

続いて、3款2項1目児童措置費、学童保育施設非接触自動水栓等工事。6か所を見込み、82万5,000円。

4款1項9目保健センター費の中の14工事請負費、保健センター非接触自動水栓等工事。4か所を見込み、62万3,000円。施設備品費といたしまして、保健センターに除菌機能付空気清浄機を2台整備するというので、17万6,000円。

続いて、10ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費12委託料、農家住宅改築工事管理業務委託料が431万円、続いて工事請負費として農家住宅改築工事1,614万9,000円。これについては、創業支援、交流等の場の確保ということで、太郎にあります農家住宅を改修し活用を図りたいということで、今回、予算を措置させていただきました。

続いて、7款1項2目観光費12委託料の中の、観光PR用映像コンテンツ制作委託料が129万8,000円。観光PR動画を作成いたしまして、川場村ホームページの機能向上を図りたいということからです。そして、また中央公園周辺樹木等伐採委託料1,500万円。これは雇用対策にもつなげていきたいということです。そして、14節工事請負費、テニスコートナイター照明LED交換工事308万5,000円。これは、当初予算で1,300万円予算措置されておりますので、合計いたしますと1,608万5,000円の工事費でナイター照明の交換工事が行われます。続いて、ホテル田園プラザWi-Fi整備事業102万3,000円、川場体育館屋内消火栓設置工事が605万円となっております。

そして、11ページの一番上になりますが、レンタル用電動自転車等購入費。これは、なかのビレジ、ふじやまビレジ、田園プラザに電動付自転車を整備し、観光・周遊等に利用していただくというものでございまして、大人用が30台、子供用が10台の、合わせて40台。それに併せまして3か所にそれぞれ車庫を整備していきたいというもので、919万4,000円。そして、18負担金補

助金及び交付金。日帰り温泉の誘客支援ということで、日帰り温泉入浴割引補助金75万1,000円となっております。

そして、10款1項2目事務局費13節使用料及び賃借料、公立学校情報機器整備費端末使用料865万9,000円の更正減。これは歳入のところでもご説明いたしましたが、レンタル料が村の会計を通さず国から直接業者へ支払われることになったために、ここで更正減させていただきました。

17備品購入費といたしまして434万5,000円がありますが、これは小中学校の各教室に除菌機能付きの空気清浄機を整備していきたいというもので、合わせて25台を予定しております。

そして、11ページ一番下の1目学校管理費14工事請負費の体育館LED照明の整備が148万5,000円。これは、コロナウイルスの感染防止で、3密を防ぐために体育館を教室として使っていかなければならない場合に備えた工事となっております。

12ページになります。

12ページの備品購入費81万8,000円。これについては、小学校の保健室、そして図書室に滅菌器を整備するもので、保健室分が52万8,000円、図書室分が29万円となっております。その下の教育振興費の備品購入費は、図書室のバーコード対応機器となっております。返却された図書の管理をするためにバーコードシステムを導入しまして、なるべく本に触れる機会を減らし、感染防止に努めるというものでございます。

10款3項1目14工事請負費の中の特別教室冷房設備整備工事984万5,000円。これは、中学校の特別教室8室に空調設備を整備するものでございます。その下の網戸工事につきましては121万1,000円でございますが、現在、給食が食堂で取られておらず、各教室で取られておまして、その配膳を学校の廊下でしておまして、そこに虫等の混入が危惧されるために網戸を設置したいというものでございます。その下の、17備品購入費の備品購入費29万円。これは、図書室の滅菌器でございます。

2目教育振興費備品購入費につきましては、小学校のところでも申し上げましたが、図書室のバーコード機器対応備品の購入費でございます。

最後に、13ページになります。

文化会館費の備品購入費も、同様に貸出しの本の管理のためのバーコード機器の導入費でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明及び細部説明を終わります。

これから質疑を行います。本案は歳入歳出ともに一括して質疑を許しますが、予算書のページを言っ

て質疑をしてください。質疑はありませんか。

黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） それでは、お願いします。

10ページになります。農林水産業費の3目農業振興費ということで、新型コロナ対策の一環として農業住宅の改築が設計と工事費と入っていますが、太郎の古民家ということだと思わすけれども、もう少し詳細な説明をお願いします。どういう計画で使っていくのかとか、どういう目的をもって改築するとか、その辺をお願いします。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 質問にお答えいたします。

これにつきましては、太郎の[黒田]さんの住宅を村が頂いておるところであります、これについては、今、太郎地区において、今年休んでいるところではありますが、東京農業大学の地域創生学科等がそこを中心として学生等の活動の場所に使っているところではありますが、なかなか太郎地区におきましてそういった大人数が来たときに寄る場所もないということではありますが、何せ古い住宅でございますので、水回り、トイレ等も非常に、先ほどの話にもあったような使える状況でないわけですので、そういったところを直さなければならないということですので、その設計が431万ということでありまして、その改修工事に伴うものが1,614万9,000円ということになります。特に、6月の議会等でも決定していただいて道路の改修等も過日入札が実施されまして、道路等も入り口が広がるということですので、いよいよこの農家住宅ということで、改修して大いに活用していきたいということで、今回、このコロナ対策講じましてこの農業振興費ということで入れさせていただいた次第であります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 分かりました。有効利用されたらすばらしいなと思います。

もう一点あるんですけども、続いて11ページの商工費なんですね。そのレンタル用の自転車、電動自転車のことがあるんですけども、これはどのような利用を進めていく計画でしょうか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり推進課長 戸部正紀君発言〕

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） では、お答えします。

これにつきましては、村の観光の中で村内の周遊というのは以前から課題があったんですが、交流事業の中でもそういう課題がありまして、田園プラザとふじやまビレジ、なかのビレジを拠点としまして電動サイクルで周遊できる仕組みをつくっていききたいということで予算計上させていただきました。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 村内を周遊するという事は、有効利用ができればすばらしいと思うんですけども、これに当たっての感染対策などはどのように考えていますか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり推進課長 戸部正紀君発言〕

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） 主には、その活用においては団体というよりは個人とか家族単位の利用を考えております。感染という密にはならないと考えています。

○議長（小菅秋雄君） 黒田まり子さん。

〔4番 黒田まり子君発言〕

○4番（黒田まり子君） 分かりました。万全な感染対策を取っていただいた上で、有効利用していただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

星野孝之君。

〔1番 星野孝之君発言〕

○1番（星野孝之君） 2項目ほど質問させてください。

予算書8ページ、生活支援対策事業費の中の18節地域経済活性化事業補助金の2,984万円。ご説明いただきました内訳として、新規市場開拓支援として2,412万3,000円を計上されています。第1次補正のときは1,400万円で2社申請があったと聞きましたが、2,412万3,000円になった理由を、内訳を教えてください。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） お答えいたします。

これにつきましては、第1次ということで先ほど資料の中で2社申請がありましたが、今度の金額につきましては、特に今、川場村におきまして、川場村は以前から景観を重視しているという中で、群馬県が行っている緑の県民税事業ということで、村内各地の竹林が整備されているんですが、竹林につきましてはやった年には非常にきれいになるんですが、また次の年に生えてしまうという状況の中で、多額のお金を毎年繰り返さなければならないという状況があるわけでありまして、やはりこの竹林を何とかしなければならぬという中で、現在、その竹林の竹を使用した肥料を作るという計画がございまして、これについては伐採した竹を細かく粉碎して、これに自然な成分を混ぜて、特に野菜農家に使用する。昔で言うとピートモスという、種等を植えるときに使える土なんですけど、これが今海外から輸入しているピートモスでありまして、それを竹に代えた新しい事業展開をしたいというのがございまして、これに伴う粉碎機ですとか、またそれを肥料化する機械整備等々にそういったものがかかるということでありまして、そういったことを展開すると村内の竹林が今以上にきれいにな

りまして、各議員さんが各地区要望されて毎年やっているんですが、3年に一遍ぐらい繰り返さなければ竹がまた繁茂して以前のように戻ってしまうということでもありますので、この竹をできるだけ有効活用したいということでそういった新たな事業展開を行っていきたいということではありますが、これについてもいろいろな補助、それから当初予算等には組み入れづらいものでございましたので、今回1億6,800万というお金が国から講じてくるわけでありまして、それに伴って経済対策を向上させたい、それに伴ってまた雇用も増えるということを考えまして、事業化にこぎ着けたいという新規事業として入れさせていただいた次第であります。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） 星野孝之君。

〔1番 星野孝之君発言〕

○1番（星野孝之君） では、その事業は新設の企業がやるんですか、それとも既存企業がやるんですか。

○議長（小菅秋雄君） 村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） それにつきましては、事業採択をいただきまして、これからまた前回のよう募集するということでもありますので、まだ業者等については未定でございます。

○議長（小菅秋雄君） 星野孝之君。

〔1番 星野孝之君発言〕

○1番（星野孝之君） ありがとうございます。

では、2つ目の質問なんですけれども、先ほど黒田議員からちょっと質問がありましたけれども、レンタサイクル、電動自転車の件なんですけど、これは庁用備品とありますけれども、これは川場村の備品を3か所に備え付けて各企業に貸し出して、そこで商売をします。それで何かしらの賃料をいただくというというようなイメージでよろしいんですか。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

〔むらづくり推進課長 戸部正紀君発言〕

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） これに関しては、村の備品として整備しまして、無償で貸し出したりとか、それから田園プラザ、ふじやまビレジ内に無償で管理してもらったりとかという仕組みを考えております。

○議長（小菅秋雄君） 星野孝之君。

〔1番 星野孝之君発言〕

○1番（星野孝之君） 課長、すみません、行った先で田園プラザとふるさと公社は商売をするということでもいいんですか、お客様と、レンタサイクル事業で。

○議長（小菅秋雄君） むらづくり振興課長。

[むらづくり推進課長 戸部正紀君発言]

○むらづくり振興課長（戸部正紀君） 詳細な仕組みについてはまだこれから詰めるところではございますけれども、第一に観光振興を考えておりますので、安く使ってもらえるような仕組みにしていきたいと思います。

○議長（小菅秋雄君） 星野孝之君。

[1番 星野孝之君発言]

○1番（星野孝之君） 分かりました。無償ではないということですね。ありがとうございます。

以上で質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小菅秋雄君） ほかに質疑ありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第37号 令和2年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第38号 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、議案第38号 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております議案第38号 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策第2弾が令和2年3月10日に対策本部において決定され、国民健康保険加入者が新型コロナウイルス感染症に感染し、療養のため労務に服することができず、給与等を得ることができない期間について、傷病手当の支給を行うものであります。

対象者につきましては、被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、または発熱等の症状があり感染が疑われる者が、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日について、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労した日数で除した3分の2に相当する額を支給するものであります。

適用期間については、令和2年1月1日から9月30日の間で療養のために労務に服することができない期間で、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月を超えないものであります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第38号 川場村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 承認第8号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、承認第8号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第8号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月7日に閣議決定されたことに伴い、関連する川場村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があったことから専決処分したものであります。

主な改正点であります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に

において、国民健康保険税の減免を行うものであります。

減免の要件については、新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、あるいは主たる生計維持者の事業収入等が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上減少した場合等が該当となります。その他改正に伴い、関連する条項の整備を行ったところであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第8号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第8号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第6 承認第9号 専決処分の承認について（川場村介護保険条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、承認第9号 専決処分の承認について（川場村介護保険条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第9号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月7日に閣議決定され、新型コロナウイルス感染症により収入減少等の影響を受けた世帯に対する介護保険料の減免について規定を整備するため、専決処分したものであります。

主な減免対象要件は、新型コロナウイルス感染症により第1号被保険者の属する世帯の主たる生計

維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または企業収入のいずれかが前年の当該事業収入等の10分の3以上減少していること、併せて当該事業収入等以外の前年の所得額が400万円以下である場合に介護保険料が減免に該当することとなります。

取り扱う期間については、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納付期限が定められている保険料について、令和元年度の一部と令和2年度の介護保険料が該当します。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第9号 専決処分の承認について（川場村介護保険条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第9号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第7 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。
村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、原案のとおりご決定いただきましたことを心より御礼申し上げます。

議決いただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用し、住民生活の安定、村内経済の活性化、感染予防対策などを充実させてまいります。

議員各位におかれましては、健康にご留意いただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本臨時会閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会に上程されました案件につきましては、滞りなく議了、無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に、厚く御礼を申し上げます。

また、9月早々には第4回の定例会の開催が予定されております。日ごとに暑さが厳しくなりますが、ご健康には十分ご留意いただき、議員活動並びに村政運営に積極的にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第3回川場村議会臨時会を閉会いたします。

午後3時21分閉会